

静岡県告示第25号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

平成29年1月20日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	安原 智洋	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	平成28年12月28日
肢体不自由	小児科	熊谷 淳之	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	平成28年12月28日
肢体不自由	小児科	中西 俊樹	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	平成29年1月11日
肢体不自由	リハビリテーション科	立盛 貴美子	N T T東日本伊豆病院	田方郡函南町平井750	平成29年1月11日
肢体不自由	整形外科	鍋島 清隆	岡本石井病院	焼津市小川新町5-2-3	平成29年1月11日